随意契約（プロポーザル等を除く）一覧表（市民人権局分）（令和7年1月分）

別紙3

No.	担当課	問合せ先（直通）	業務名	契約業者名	契約金額（税込）（円）	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の種別	備考
1	戸籍住民課	228-7739	証明書交付機新紙幣対応改修業務	シャープマーケティングジャパン株式会社	1,386,000	R7.1.28	本業務は、リース契約を締結している証明書交付機（庁内設置のキオスク端末）において、既存の交付機を継続して使用することを前提として新紙幣を利用できるよう、ソフトウェアの改修及びハードウェアの交換を行うことを目的としている。当該目的を達成しつつ当該交付機を継続的かつ円滑に使用できるようにするためには、当該交付機の仕様及び新紙幣を認識するのためのシステムの設定値について詳細な知識や技術が必須であり、当該交付機を設計・製造した者以外による履行は見込めず、契約の性質及び目的が競争入札に適さない。仮に詳細な知識等を有しない者が本業務を履行すると、重大な設定漏れが起こりえるほか、不具合時の対応が即座に行えない等、安定的な交付機の稼働に影響を与えることが予想される。その場合、庁内で証明書交付機を利用する市民に多大な影響を及ぼす恐れがある。 以上のことから、本業務を適正に履行できるものは、当該交付機についての詳細な知識等を有する、当該交付機を設計・製造したシャープマーケティングジャパン株式会社以外に無いため、当該業者との随意契約を行うものである。 根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	1者随契	
2									
3									
4									
5									